

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978 - 2031
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,536	20,387	81,176
経常利益 (百万円)	501	840	2,891
四半期(当期)純利益 (百万円)	321	596	1,797
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,563	162	5,026
純資産額 (百万円)	29,814	31,810	31,895
総資産額 (百万円)	68,719	72,545	74,767
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.92	7.27	21.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.90	7.24	21.81
自己資本比率 (%)	43.16	43.61	42.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国経済が雇用環境や個人消費の改善で景気を持ち直すと共に、欧州経済も堅調に推移いたしました。一方、中国をはじめとするアジア新興国経済は、米国の量的金融緩和策の縮小に伴い、一頃の勢いを欠く状況が見られ、我が国では、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが生じました。しかしながら、国内経済は政府による経済政策や金融政策にも支えられて、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループに関わるエレクトロニクス市場では、日本において消費税改正に伴う影響はあったものの、グローバルに需要が拡大する自動車関連や、エアコンなどの家電関連が引き続き堅調に推移すると共に、産業機械などの設備投資関連需要が上向きに転じました。

このような状況の下、当社グループでは、電子部品関連事業におけるエアコンや家庭用電動工具関連などの家電関連市場向け製品や電子化学事業における車載関連市場向け製品などの販売が堅調に推移いたしました。また、電子部品関連事業における産業機械関連や、当社の実装装置事業、情報機器関連事業などの設備投資に関わる分野も、前年度末からの受注増加の流れが売上につながり、回復基調で推移いたしました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の状況といたしまして、売上高は203億8千7百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益は8億8千7百万円（同279.4%増）と大幅に増加いたしました。また、経常利益は8億4千万円（同67.5%増）、四半期純利益は5億9千6百万円（同85.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

電子部品関連事業

電子部品関連事業では、エアコンや家庭用電動工具などの家電住宅関連、エネルギー関連などが、グローバルに好調な市場のニーズを取り込んで引き続き堅調に推移すると共に、回復基調が鮮明になっている産業機械関連の売上が拡大し、プロダクトミックスが改善しました。また、社内においても、生産効率の改善や高付加価値品の拡大、業務・設計の標準化やグローバル最適配置など、収益改善活動を引き続き推進しております。

その結果、売上高は139億5千1百万円（前年同四半期比15.1%増）、セグメント利益は3億9千4百万円（前年同四半期は1億1千5百万円のセグメント損失）と黒字転換し、大幅に利益が拡大いたしました。

電子化学実装関連事業

電子化学事業では、車載関連がグローバルな自動車生産台数の増加や電装化の進展に伴う需要の拡大で引き続き堅調に推移すると共に、これまで設備投資需要の低迷で苦戦した実装装置事業も回復基調で推移いたしました。利益面では、2013年10月に完成した埼玉県児玉郡の新工場の減価償却費の発生が前年同四半期より利益水準を押し下げる要因となりましたが、夏場以降に高まりが予想されるスマートフォンやタブレットPC関連の生産や、継続して拡大が期待される車載関係などの高機能材料の生産において、投資効果を最大限に発揮していく予定です。

その結果、売上高は56億6千8百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益は6億2千1百万円（同10.4%減）となりました。

情報機器関連事業

放送機器関連市場では、積極的な設備投資案件が少ない状況が継続しておりましたが、設備投資需要の回復と共に、これまで開発を進めてきた音声処理の高速化と音質向上を両立させたデジタル音声卓“NT880”及びこれと同じ音声処理システムを採用し、よりコンパクトなサーフェイスを実現した“NT660”や、デジタルワイヤレスマイク、デジタルワイヤレスインターカムシステムなどが販売につながり始めました。また、セキュリティ関連も堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は7億8千4百万円（前年同四半期比161.3%増）、セグメント利益は5千3百万円（前年同四半期は1億5千8百万円のセグメント損失）と、黒字転換いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、会社を支配する者の在り方は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。しかしながら株式の大量買付行為の中には、その目的等からみて当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えております。

基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

優秀な製品を通して社会に貢献すること。当社が掲げる理念は、1924年の創業から、よりグローバルなフィールドで事業展開している今日まで変わることはありません。その一貫した理念のもと、当社は「オンリーワン・カンパニーの実現」をコーポレートスローガンに掲げ、「ミッション・ビジョン・ガイドライン」より構成される「タムラ・グループミッション・ステートメント」を制定しております。

また、当社は、経営理念に基づき中期経営計画を策定し、企業価値の向上に向けて取り組みを進めております。

基本方針に照らして不適切なものに支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の発行済株式総数の20%を超えるような株式の買付又は公開買付行為に関するルールを平成18年6月に「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として定めており、平成26年6月26日開催の定時株主総会にて、内容を一部改定の上更新のご承認をいただいております。

対応方針の概要は次のとおりであります。

- 1) 事前に買付者等が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること
- 2) 当社取締役会により当該大規模買付行為の一定の評価を行い、また代替案を提示するために必要な期間が経過した後で大規模買付行為を開始すること
- 3) 当社取締役会は、当該大規模買付行為を検討・評価し、当社取締役会としての見解を公表すること
- 4) 当該大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する当社取締役会の判断について、その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置すること
- 5) 特別委員会は、対抗措置の発動の是非について、特別委員会としての判断を下し、当社取締役会に勧告・助言を行うこと
- 6) 当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関しては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しつつ、最終的な決定を行うこと

なお、詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）をご参照願います。

本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主のために特定株式保有者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告等を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については、株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

5) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により導入されたものであり、株主の意向が反映されたものとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役会の構成員につき期差任期制を採用していないため、スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億8千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,771,473	82,771,473		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		82,771		11,829		17,172

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 758,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,531,000	80,531	
単元未満株式	普通株式 1,482,473		
発行済株式総数	82,771,473		
総株主の議決権		80,531	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式193株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	758,000		758,000	0.91
計		758,000		758,000	0.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,245	10,461
受取手形及び売掛金	21,644	21,111
有価証券	100	100
商品及び製品	5,158	5,460
仕掛品	1,853	2,185
原材料及び貯蔵品	6,312	6,110
繰延税金資産	471	295
その他	2,313	1,990
貸倒引当金	113	100
流動資産合計	49,986	47,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,704	17,537
減価償却累計額	10,586	10,577
建物及び構築物(純額)	7,118	6,959
機械装置及び運搬具	16,569	16,197
減価償却累計額	12,889	12,744
機械装置及び運搬具(純額)	3,679	3,452
工具、器具及び備品	9,457	9,648
減価償却累計額	8,071	8,134
工具、器具及び備品(純額)	1,386	1,513
土地	6,714	6,682
リース資産	1,355	1,616
減価償却累計額	933	967
リース資産(純額)	422	648
建設仮勘定	460	494
有形固定資産合計	19,782	19,751
無形固定資産		
のれん	640	605
リース資産	332	328
その他	497	480
無形固定資産合計	1,470	1,414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,202	2,351
繰延税金資産	563	642
その他	930	938
貸倒引当金	169	170
投資その他の資産合計	3,528	3,763
固定資産合計	24,781	24,928
資産合計	74,767	72,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,286	11,057
短期借入金	5,527	5,348
1年内返済予定の長期借入金	1,976	844
リース債務	364	419
賞与引当金	961	460
役員賞与引当金	67	13
その他	3,551	3,327
流動負債合計	24,736	21,471
固定負債		
長期借入金	14,552	15,586
リース債務	562	739
債務保証損失引当金	17	17
退職給付に係る負債	2,578	2,491
その他	424	428
固定負債合計	18,136	19,263
負債合計	42,872	40,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	17,172	17,172
利益剰余金	3,077	3,427
自己株式	281	280
株主資本合計	31,798	32,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129	220
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	939	362
退職給付に係る調整累計額	1,138	1,091
その他の包括利益累計額合計	78	508
新株予約権	99	98
少数株主持分	75	71
純資産合計	31,895	31,810
負債純資産合計	74,767	72,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	17,536	20,387
売上原価	12,809	14,721
売上総利益	4,726	5,665
販売費及び一般管理費	4,492	4,778
営業利益	233	887
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	37	72
為替差益	297	-
持分法による投資利益	3	6
その他	35	78
営業外収益合計	382	165
営業外費用		
支払利息	88	81
為替差損	-	111
その他	26	19
営業外費用合計	114	212
経常利益	501	840
特別利益		
固定資産売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
特別退職金	28	-
特別損失合計	32	4
税金等調整前四半期純利益	472	835
法人税、住民税及び事業税	145	173
法人税等調整額	1	65
法人税等合計	144	239
少数株主損益調整前四半期純利益	328	596
少数株主利益又は少数株主損失()	6	0
四半期純利益	321	596

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	328	596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	91
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	1,078	580
退職給付に係る調整額	-	47
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	1,235	433
四半期包括利益	1,563	162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,558	165
少数株主に係る四半期包括利益	5	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用する一方、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
TEエナジー(株)	300百万円	300百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	507百万円	542百万円
のれんの償却額	23	27

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,106	5,129	300	17,536	-	17,536	-	17,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	23	-	36	176	212	212	-
計	12,118	5,153	300	17,572	176	17,748	212	17,536
セグメント利益又は 損失()	115	692	158	419	14	433	199	233

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 199百万円には、セグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用 210百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,951	5,658	772	20,382	4	20,387	-	20,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	12	22	175	197	197	-
計	13,951	5,668	784	20,404	180	20,585	197	20,387
セグメント利益又は 損失()	394	621	53	1,068	16	1,052	165	887

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 165百万円には、セグメント間取引消去12百万円及び各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用 178百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円92銭	7円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	321	596
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	321	596
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,027	82,014
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円90銭	7円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	330	399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入江 秀雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。